

どうなる国民健康保険の県単位化？ 社会保障推進協議会のみなさんとともに熊本県と懇談

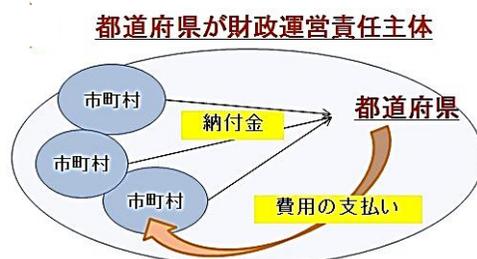
8月3日、熊本県社会保障推進協議会は、来年4月から実施される「国民健康保険料の県単位化」について、熊本県と懇談を行いました。日本共産党の山本のぶひろ県議、市議団も参加しました。

国民健康保険の県単位化とは？

国民健康保険は、これまでそれぞれの市町村が、運営主体となり、保険料を決め、徴収業務などを行ってきました。

来年の4月より、都道府県が財政運営の主体となり、各市町村に納付金額や標準保険料が

示され、それに基づき保険料が決定されるようになります。



「国保料は下がるのか？」

国保の最大の矛盾は、高い保険料です。財政運営が、市町村から県に移行しても、保険料が下がらなければ、住民の苦しみは解決しません。

懇談では、「国保料はどうなるのか？」との意見が出され、県は「現

熊本県「現時点では不明…」

時点では不明。9月には各市町村に納付金や標準保険料を示す予定」と回答しました。

市議団は、「国保への財政支援を強め、払える保険料へ引き下げるべき」と強く要望しました。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか やまべひろし

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 1059

2017年8月号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホームページ：[共産党 熊本市議団 検索](#)

…9月議会の日程が決まりました…

- 8月29日(火) 開会日
30日(水) 北口和皇議員の不当要求行為等に関する調査特別委員会
31日(木)～9月4日(月) 一般質問
9月 8日(金) 予算決算委員会(補正予算・決算概況説明)
11日(月)～12日(火) 予算決算委員会(総括質疑)
13日(水) 予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
20日(水) 予算決算委員会(締めくくり質疑、表決)
22日(金) 閉会日(質疑、討論、表決)

* 請願提出締め切りは、8月29日(火)午後5時
陳情提出締め切りは、8月31日(木)午後5時

● 日本共産党市議団の一般質問は、
やまべひろし議員です
8月31日(木) 午後2時～4時



● 本会議場が被災したため、一般質問などは予算決算委員会室でおこなわれます。直接、傍聴することはできませんが、市役所1階ホール北側、同4階モニター室でモニター傍聴ができます。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 8月17日(木) 午後2時～4時
中央区生活相談所(大江5-15-20) Tel 375-2200
- 8月24日(木) 午後3時～5時
東区生活相談所(広木町7-23-2) Tel 328-2656
- 8月25日(金) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) Tel 362-5181
- 8月28日(月) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) Tel 338-2001
- 9月14日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) Tel 322-7731

住民の命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献する 「自治体病院」の役割はますます重要

7月に千葉市で開かれた「自治体学校」では、「自治体病院危機の現状と展望」と題し、全国の自治体病院の置かれた現状について交流する企画が設けられていました。上野みえこ議員が参加しました。

全国的にも病院数が減り、経営形態も変化

自治体病院は、この10年余りで大きく変わってきています。

2006年度(979病院)と2017年度を比べると、131病院が減り、新たに自治体病院となった17病院を加えても865病院で、114病院減少しています。

経営形態を変更した病院は42%もあり、診療所化や廃止・民営化など、規模縮小をした病院は1割以上もあり、自治体病院を取り巻く状況の厳しさが浮き彫りになっています。

【経営形態の変化】

| | |
|--------|--------------|
| 変更なし | 558病院 (57%) |
| 全摘化 | 181病院(18.5%) |
| 独法化 | 71病院 (7.2%) |
| 指定管理 | 38病院 (3.9%) |
| 診療所化 | 70病院 (7.1%) |
| 民間移譲 | 27病院 (2.8%) |
| 統合・廃止等 | 34病院 (3.5%) |
| (合計) | 979病院 |

独立行政法人化や指定管理者制度導入が行われると、住民に責任を負うべき「自治体病院」でありながら、住民や議会に対し、情報が十分に公開されず、住民と病院の協同が困難な場合が出てくると指摘されています。そのため、住民参加型の監査制度をつくっていくことや、定期的な議会への報告と審議を保障すること、病院運営委員会や利用委員会などの住民患者が病院に直接意見を言える場の確保などが重要となります。

住民の力で自治体病院を守る

地域住民にとって必要な「自治体病院」を守っていくためには、利用する住民が声を上げて、行政を動かす、医師確保、行政が経営偏重でなく住民が必要とする地域医療を守ること、医療と福祉・地域の連携促進などの責任を、行政にしっかり果たさせていくことが必要です。

なぜ、市民がまちの財政を学ぶのか？

—講座：よくわかる市町村財政分析

市町村財政分析を学ぶこと、それは自治体を変える実践的な運動

夕張市の財政破たん問題以来、三位一体の改革、財政健全化法など、自治体財政をとりまく情勢はめまぐるしく変化し、自治体がこれまで通りのやり方で存続しているのかが課題になっています。

今日の市町村財政危機や悪化の原因はどこにあるのか。市民が自身の自治体財政をよく知り、その全体像をつかむことが求められています。

こうしたなか、全国で市民がまちの財政分析や白書づくりの取り組みを始めています。

このことは自治体当局にも大きな刺激を与え、自治体自らが財政白書を刊行したり、わかりやすい財政資料をつくるなどの変化が生まれています。

市民による財政分析が、自治体を変える実践的な運動になっているのです。

市民による分かりやすい財政白書、まちづくりのエネルギーに

山梨県笛吹市民による財政白書の取り組みでは、白書の発行後、市民から「これまで財源を理由に要望を断られてきたが、積立金がたくさんあるのに、財源がないことの根拠にならないことがよくわかった」、「広報の決算報告では『事実であっても真実が伝わってこない』ことがよくわかった」などの声が上がりました。

財政が分かることによって「市民自身がわがまちの『都市像』『未来像』を描き、まちづくりのエネルギーになること確信した」と報告されています。

今回の研修をもとに、熊本市の財政の実態も、市民のみなさんにわかりやすく伝えていく取り組みを進めていきます。

